

〈政策提言〉

世界の平和と安定に 向けた戦争回避の外交を －安保三文書改定への提言－

発行：新外交イニシアティブ（ND）

柳澤 協二

ND評議員／元内閣官房副長官補

マイク・モチヅキ

ND評議員／クインシー研究所 非常勤フェロー

半田 滋

防衛ジャーナリスト／元東京新聞論説兼編集委員

猿田 佐世

ND代表／弁護士（日本・米ニューヨーク州）

巖谷 陽次郎

ND事務局長

松岡 美里

ND研究員／帝京大学准教授

元山 仁士郎

ND研究員／一橋大学法学研究科特任講師

要 旨

安全保障政策のあり方

- 「どう戦うか」ではなく「いかに戦争を回避するか」の視点が欠かせない。
相手との誤解・誤算を防ぎ、「安全保障のジレンマ」を回避し、戦争を招かないためには、外交による相互の意思疎通が必要である。また、緊張が高まったときに相手との危機管理によって衝突を回避するため、対話チャンネルの維持も求められる。
- 抑止と対話は二者択一ではなく、相手に武力行使を思いとどまらせる抑止と、相手が自制する限りこちらもその安全を脅かす意図がないことを示す安心供与を組み合わせ、相互の自制を促すべき。
- 「米国から見捨てられるか、米国の戦争に巻き込まれるか」という同盟のジレンマの中で、同盟の抑止力を「抑止にとどめて戦争にならない」ようにすることが重要。
- 日本に対する攻撃に頑強に抵抗し得る防衛力を維持するとともに、米国や中国を含む地域の国に対して、東アジアにおける軍事的対立を煽り、安定を損なうような行動を自制するよう求めねばならない。
- 大国の武力による一方的な現状変更を批判し、国際法の順守や気候変動といった地球規模の課題への国際協力を促進し、秩序ある世界を作るため、憲法9条を持つ「平和国家日本」は積極的に貢献すべき。
- ミドル・パワーで連携して、米中軍事衝突の回避、安定した貿易・経済関係の維持、核不拡散、海洋における偶発的衝突の防止、気候変動など、具体的な課題ごとに大国の選択に影響を与える政治的・経済的な重みを生み出す必要がある。日本は、「誰に対抗するか」ではなく、「どの問題を解決するか」を軸に、こうした柔軟な連携を主導すべき。

東アジアでの戦争回避のために

- 「台湾有事」に際して米国が在日米軍基地使用を求め、日本が承諾すれば日本は戦争当事国になり、断れば日米同盟が破綻する。政治は、この「同盟の悪夢」が起きないように、有事対応の準備だけでなく、有事を起こさせない政治的・外交的環境づくりを目指さねばならない。
- 中国の台湾統一という国家目標について、武力による実現の困難さを理解させる諫止・抑止とともに、米台などすべての当事者に一方的現状変更を避けるよう働きかける必要がある。戦争回避が米中双方の利益であることを確認させつつ、相互に挑発的な行動を自制し、偶発的軍事衝突を防止する具体的な危機管理措置の積み重ねが、台湾海峡の安定につながると説得すべき。
- 日本は、武力による現状変更に反対すると同時に、台湾独立を支持しないという従来立場を維持し、米国にも現状の「一つの中国」政策を維持するよう求めることが必要。
- 中国は、台湾問題や尖閣問題に関して日本を牽制する企図（intention）はあっても、日本を攻撃する動機（motivation）を持つわけではない。中国や北朝鮮が日本を攻撃する企図（intention）を持つとすれば、それは、日本を拠点とする米軍や自衛隊の行動が台湾統一や体制保全にとっての障害となり、ひいては自国への脅威であると認識する場合である。

要 旨

防衛政策各論

- 防衛費増額が日本の財政を含む国力の限度を超えていないか検証すべき。
- 単に多くの兵器を持てばいいのではなく、有事における運用構想を含めて、専守防衛を旨とする日本の防衛にとって必要かつ効率的であるか否か、近隣諸国の軍事的行動をエスカレートさせるか否か、あるいは相手との対話を一層困難にするおそれはないかなど、軍事的合理性にとどまらず、政治的合理性を含めた多角的な視点が必要。
- 情勢緊迫時に日本に核が持ち込まれ、寄港するなら、相手国の脅威感が一気に高まり、危機管理の対話が困難になり、核を含む攻撃を誘発する危険もある。そこで使われるのは中距離核であり、米本土は対象にならなくても日本が核の戦場となり得るが、その核の引き金は米国が握ることになる。
- 米国の戦術核を抑止力として位置づけるならば、核に積極的に依存する方針への転換であり、核拡散や核軍拡競争を助長する上、日本が唯一の戦争被爆国として核廃絶を主導する立場を揺るがすことになる。
- 核兵器の廃絶や使用制限に向けた国際世論を主導することは、核に対して脆弱な日本の安全保障を考える上で戦略的な取り組みとなる。
- ミサイルやドローン、AIによる「新しい戦い方」は、人間の判断の余地を制限し、戦争拡大のスピードを速め、誤解・誤算による戦争のリスクを高めるおそれがあり、「新しいルール」が必要。
- 原子力潜水艦の保有は、海自の役割が敵基地攻撃や日本周辺から遠く離れた海域での作戦に変貌することを意味する。その運用構想を明らかにした上での検討が求められる。
- 自衛隊基地の司令部等を地下化する動きが進んでいるが、そこが攻撃対象になるのであれば、周辺住民の保護も検討されねばならず、工事の詳細や避難計画について自治体と住民に説明がなされねばならない。国民不在の「継戦能力」は、絵空事である。
- 防衛需要は、国民の需要ではなく戦争の需要。防衛産業を成長エンジンと位置づけることは、経済を戦争に依存させる不健全な状況をもたらす。
- 辺野古新基地について、米国は、滑走路が短かすぎて有事のニーズを満たさないと考えている。目的、期間、費用対効果の面から中止し、普天間基地返還のための現実的な方法を再検討すべきである。
- 「思いやり予算」は、今日の円安でその前提が失われている。いま必要なのは円安に困窮する国民への「思いやり」である。対米交渉によって駐留経費負担を削減すれば、「議員定数の削減」をはるかに上回る効果がある。

はじめに

高市政権が目指す安全保障関連三文書（国家安全保障戦略・国家防衛戦略・防衛力整備計画）の改定は、防衛費増額を自己目的とし、財源を見通せないばかりか、戦い方にのみに着目して大きな戦略的視点を欠いている。激変する世界の中で、日本の平和と安全を維持するためには、「日本がどう戦うか」ではなく、「いかに戦争を回避するか」の視点を持った骨太の外交を目指さなければならない。

第1部 安全保障を考える視点

2022年の三文書は、10年間を対象に、敵基地攻撃能力の構築をうたい、防衛費のGDP比を2%とすることを掲げていた。高市政権が、わずか4年でこれを見直す背景には、防衛費の一層の増額を求める米国の意向がある。

我々は、必要な防衛力の整備に反対するものではない。だが、安全保障を考えると、忘れてはならない視点がある。安全保障の目標は戦争を防止することであり、また、その手段は防衛力だけではなく外交にも注目しなければならない。我々は、いたずらに国論を分裂させるのではなく、戦争防止の観点からの議論の深まりに期待するものである。

1 安全保障の目標

安全保障政策の目標は、戦争を防止して自国の平和と安全を守るとともに、自国にとって望ましい世界と地域の国際環境を創出することである。昨今、ロシアが国際法を蹂躪してウクライナとの戦争を継続し、米国もまた、ベネズエラ、イランに対して国際法との整合性が問われる軍事行動を行っている。

同時に、戦争による石油や食料の供給不安、中国との対立に伴う半導体やレアアースの供給不安は、貿易立国である日本の基盤を揺るがしている。さらに、飢餓、難民、感染症、気候変動といった地球規模の課題は、大国間の対立によって等閑視され、悪化している。平和とは、強者が強要するものではなく、弱者への抑圧がない秩序である。秩序とは、価値観の押し付けではなく、ルールを共有することである。日本にとって望ましい国際環境とは、大国の武力による一方的な現状変更を抑制すると同時に、公正で自由な貿易と地球規模の課題への国際協力を促進する秩序ある世界である。「日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、・・・武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。」とうたった憲法第9条第1項を持つ「平和国家日本」には、こうした国際秩序の形成に積極的に貢献する役割がある。それは日本だけの利益ではない。大国間の対立によって自らの選択肢を狭められることを望まないミドル・パワーやグローバルサウスの多くの国々と共有する利益である。

東アジア地域では、中国が急速な軍備増強を続け、東シナ海や南シナ海、台湾周辺で軍事力を背景とした威圧や既成事実化を進め、西太平洋にも進出している。米国は、中国を最大の競争相手と位置づけ、地域の同盟国とともに演習などの行動を通じて中国を抑止する態勢を維持している。一方、抑止が破綻して米中が戦う事態となれば、地域諸国は戦火の波及を免れず、地域経済も深刻な打撃を受

ける。米中の軍事衝突を望む国はいない。日本の安全保障政策は、こうした国々とともに米中関係を安定化させ、地域の平和維持に寄与するものでなければならない。

世界秩序の創出と地域の安定は、日本の平和と安全及び繁栄の前提条件であり、安全保障の目標であることを忘れてはならない。

2 安全保障政策の手段としての防衛と対話

日本の安全保障論議には、防衛力と日米同盟による抑止力強化や、同志国との連携によって中国と対抗する視点はあっても、相手との対話を通じた安定化と危機管理の視点が欠落している。「反撃能力」を持ったイランがアメリカ・イスラエルを抑止できなかったように、抑止は万能の手段ではない。抑止を機能させるためにも、相互のレッドラインを認識し、それを踏み越えないための意思疎通と自制が必要である。それを欠いた抑止は、いずれ破綻する。

そのため、相手が武力行使を自制する限りこちらも相手の安全保障上の重大な利益を脅かす意図がないことを伝える「安心供与」が必要である。抑止と安心供与を組み合わせることによって相互の自制を促し、防衛のための行動が相手を刺激して緊張を高める「安全保障のジレンマ」を回避することができる。また、緊張が高まったときに相手との危機管理によって衝突を回避する安全弁としての対話のチャンネルは維持されなければならない。

米中の政治的・軍事的対立の焦点である台湾について言えば、「台湾有事」に際して米国が日本の基地使用を求め、日本が承諾すれば日本は戦争当事国になる。一方、断れば日米同盟が破綻する。これこそ、政治が直面する「同盟の悪夢」である。政治の役割は、そのような事態が起きないようにすることである。したがって日本は、有事への対応を準備するだけではなく、そもそも「台湾有事」を起こさせない政治的・外交的環境づくりを目指さなければならない。米国が首脳間の対話を通じて米中関係の安定化を目指す一方、日本が、昨年11月、高市首相が「台湾有事」への参戦について国会で述べた「台湾有事答弁」以降「最悪」と言われる日中関係において対話の糸口すらつかめない現状は、安全保障の観点から見て極めて憂慮すべき事態である。

3 防衛力のあり方

日本の防衛力が目指すべきものは、相手に容易な軍事的成功を許さないための抵抗力となることであって、際限のない軍事的優位を追求することではない。防衛力整備にあたって、単に多くの兵器を持てばいいのではなく、有事における運用構想を含めて、専守防衛を旨とする日本の防衛にとって必要かつ効率的であるか否か、近隣諸国の軍事的行動をエスカレートさせるか否か、あるいは相手との対話を一層困難にするおそれはないかなど、軍事的合理性にとどまらず、政治的合理性を含めた多角的な視点が必要である。また、防衛力整備には多額の費用がかかるが、それが日本の財政を含む国力の限度を超えていないかどうかを検証しなければならない。

4 「今日のウクライナを明日の東アジア」にしないために

「今日のウクライナは明日の東アジア」という言説がまかり通っている。そうであればなおさら大切なことは、相手を過度に刺激しない抑止力を持ちながら、戦争回避の外交の機会を活かすことであ

る。ロシアは、NATOの東方拡大を自国の安全保障に対する脅威と認識し、米国への不信感を募らせていた。一方、相互のレッドラインを確認するための外交は十分に機能しなかった。相手の安全保障上の懸念に外交的に対応することは、大国の一方的な主張を容認することではない。戦争に至る前に相互の脅威認識を理解し、対話と自制によって、対立が戦争へ発展することを防ぐことである。

同じ論理を台湾に当てはめれば、中国が台湾統一を国家目標としている現実を踏まえつつ、その目標を武力によって実現することの困難さを理解させる諫止・抑止とともに、台湾、米国を含むすべての当事者に、一方的な政治的現状変更を避けるよう働きかける必要がある。米中双方が戦争を回避する利益を共有していることを確認させつつ、相互に挑発的な行動を自制し、偶発的な軍事衝突を防止する具体的な危機管理措置を積み重ねることが、台湾海峡の安定につながる。日本には、こうした自制を促す外交的役割がある。日本は、武力による台湾海峡の現状変更に反対すると同時に、台湾独立を支持しないという従来立場を維持し、米国にも現状の「一つの中国」政策を維持するよう求めなければならない。

米国は、「直接ロシアと戦えば世界戦争になる」ことを危惧してウクライナへの派兵を見送った。台湾でも、米中が直接戦えば世界戦争になるリスクがある。それは、米中を含めて誰も望んでいない。「今日のウクライナを明日の東アジア」にしないための道筋はある。それが、ウクライナ戦争から学ぶべき最大の教訓である。

5 日本に対する安全保障上の脅威

我々は、安易な中国脅威論にはくみしない。脅威とは、侵略の能力と意思で構成される。意思は可変であるがゆえに、能力に着目した防衛力が必要であると言われてきた。だが日本は、単独で大国に匹敵する能力を持つことはできない。そこで、脅威を現実化させないために、意思に対する働きかけが必要となる。侵略の意思をもたらすものは動機（motivation）である。

中国が台湾を統一するという動機は不変である。一方、その手段として武力を使うことのコストは限りなく高く、また、台湾世論に働きかけて「平和的に」実現する可能性を放棄していない。したがって中国は、武力行使という企図（intention）を現実化させているわけではない。

また中国は、日本に対する侵略の能力を持ち、台湾問題や尖閣問題に関して日本を牽制する企図（intention）はあっても、日本を攻撃する動機（motivation）を持っているわけではない。それゆえ、「外交青書」など政府文書の中で中国は、「差し迫った脅威」ではなく、「深刻な懸念事項」と表現されている。

ちなみに「差し迫った脅威」とされる北朝鮮は、韓国を敵国と位置づけているものの、その動機（motivation）は自らの体制の保全であって、日本や韓国を攻撃する能力はあっても、その企図（intention）を持っているわけではない。北朝鮮に関する最大の懸念は、核保有を事実上容認することによって核不拡散体制を揺るがすことにある。イランの核能力保有も北朝鮮の核保有も認められないことは当然である。

なお、中国や北朝鮮が日本を攻撃する企図（intention）を持つとすれば、それは、日本を拠点とする米軍や自衛隊の行動が台湾統一や体制保全にとっての障害となり、ひいては自国への脅威であると認識する場合である。日本は、こうしたリスクを避けるためにも、多角的で柔軟な対話の姿勢を貫かなければならない。

第2部 安保関連三文書見直しの問題点

高市政権が目指す安保三文書見直しの主な内容は、報道によれば、防衛費のGDP比を米国の意向に沿って3.5%に引き上げること、防衛産業への投資を大幅に増大すること、及び、非核三原則を見直すことなどであり、装備面では、AIの活用、ミサイル・ドローンの増強、原子力潜水艦の保有などが議論されている。また、ウクライナ、イランの戦争を踏まえ、社会インフラの強靱性が安全保障の最重要課題であるとして、軍民両用技術の活用や供給網の多角化を図ろうとしている。これらの項目には、以下に見る通り、多くの問題点がある。

1 財源はどこにあるのか

防衛費のGDP比を3.5%とするには、毎年20兆円を超える財源が必要となる。今年度の防衛費から追加すべき財源は10兆円～15兆円である。一方政府は、食料品の消費税減税に必要な5兆円の財源すら明示できていない。仮に、GDP比を2%にとどめたとしても、12兆円を超える防衛費となる。

高市首相は「責任ある積極財政」を掲げながら、防衛産業やAIを含む先端技術産業への投資を経済成長の重点分野として位置づけている。一方、ホルムズ海峡の閉鎖による石油、中国の輸出規制によるレアアース、気候変動による農産物などの供給不安と価格高騰が国民生活を直撃し、円安がさらなる物価高を招き、財源論なき補助金や投資が国債価格を低下させるという悪循環のリスクが高まっている。

防衛需要は、国民の需要ではなく戦争の需要である。それを成長のエンジンと位置づけることは、経済を戦争に依存させる不健全な状況をもたらす。また、生産ラインの国有化も検討されているが、自衛隊の需要が満たされたのちの生産設備が遊休化することになる。あるいは、武器輸出に販路を求めるとしても、実戦で検証されていない日本の武器に国際競争力があるのかなど、税金を原資とした投資先としても疑問がある。

2 非核三原則の見直しが安全を損なう

「核兵器を持たず・作らず・持ち込ませず」との非核三原則は、長く日本の国是ともいえる政策指針であった。今回検討されている見直しは、核抑止力の観点から、米国の核を日本に配備することが可能となるように、「持ち込ませず」の部分を見直そうとするものである。

今日、米国の核政策は、核が非国家主体に窃取されるなどの危険を防ぐため、通常任務の艦船・航空機への平時の核搭載をしない方針である。日本が要望しても、米国が核弾頭を日本に配備する可能性は低い。一方米軍は、中距離ミサイル発射システム「タイフーン」を日本に持ち込み、保管している。また、潜水艦から発射する核巡航ミサイルの開発を進めており、将来、これらの兵器が日本に配備され、あるいは寄港する可能性を排除できない。

仮に、情勢緊迫時に日本に核が持ち込まれ、あるいは寄港するなら、相手国の脅威感が一気に高まり、危機管理の対話を困難にすると同時に、核を含む攻撃を誘発する危険がある。その場合、使われるのは中距離核であり、米本土は対象にならなくても日本が核の戦場となる。その核の引き金は米国が握っている。

また、これら米国の戦術核を抑止力として位置づけるならば、米国の核抑止態勢への依存を「必要

悪」として肯定することから一步踏み出し、有事に使用することを前提として、核に積極的に依存する方針に転換することになる。それは、核拡散や核軍拡競争を助長し、日本が唯一の戦争被爆国として核廃絶を主導する立場を揺るがすこととなる。

3 「新しい戦い方」には、政治の歯止めが必要

ミサイルやドローンは、精密誘導兵器として民間人への被害を回避するはずであったが、ウクライナやイランで見られるように、今や社会インフラや民間人を攻撃する手段となっている。その標的は、人間が設定している。これにAIが加われば、人間が介在せず瞬時に目標を設定し、殺傷の速度・効率性が飛躍的に増大する。これこそが「新しい戦い方」の本質である。それは、戦争拡大のスピードを速め、政治家を含む人間の判断の余地を制限して、誤解・誤算による戦争のリスクを高めるおそれがある。また、情報量で圧倒的な優位にある米軍との作戦指揮の一体化は、日本が望まない標的への攻撃を、軍事的合理性の名のもとに選択する危険性がある。AIは万能ではない。米国のイランの小学校への誤爆も、AIが選定した目標を人間がチェックできなかったために生じた悲劇である。

革命的ともいえる新技術を防衛に応用する場合、核兵器がそうであったように、政治による使用の歯止めが必要である。「新しい戦い方」には、「新しいルール」が求められる。国際人道法を順守し、国際刑事裁判所の活動を支えてきた日本として、どのような歯止めをかけるのかが問われている。

4 継戦能力と国民の安全

イラン戦争の教訓を踏まえ、ミサイルなどの備蓄を増やすとともに、防衛産業を「防衛力そのもの」と称して生産ラインの拡大を図っている。同時に、日本各地に長射程ミサイル部隊を配備するとともに、全国的規模で火薬庫（弾薬庫）を拡張し、あるいは、作戦指揮所を地下化する動きが進んでいる。こうした動きは、国会はもとより地元自治体にも説明することなく進められており、住民から不安の声があがっている。

指揮所を地下化するのとは、それが攻撃対象となるからである。陸自方面隊など主要部隊の指揮所は、大都市圏に所在している。拡張の対象となる火薬庫も、その近傍に住宅や教育施設などの生活圏が形成されている。そこが攻撃対象になるのであれば、周辺住民の保護を切り離して考えることはできないはずである。政府には、工事の詳細や有事の避難計画について自治体と住民に説明する責任がある。

前線の部隊だけでなく、防衛産業の生産ライン、武器弾薬の補給施設、あるいは交通インフラ、発電所、データセンターなどの基幹インフラも、ミサイル・ドローンの標的となる。さらには、ショッピングモール、病院、集合住宅も標的とされている。これらへの攻撃をすべて防ぐことは不可能である。住民避難は最低限の措置だが、平常の住民生活を大きく制約する。避難生活に起因する「関連死」も想定しなければならない。犠牲と苦難に満ちた戦いを強いられるのは自衛隊だけではない。国民不在の「新しい戦い方」や「継戦能力」は、絵空事に過ぎない。

5 原子力潜水艦による作戦の変貌

原子力潜水艦の導入も視野に入れている。原子力の平和利用の観点から言えば、従来、動力としての原子力利用が一般化すれば自衛隊がこれを使うことも可能とされてきた。だが、原子力を動力としているのは空母や潜水艦であり、「動力として一般化」しているわけではない。戦略原潜は、核ミサ

イルを搭載して敵国への核報復力を担っている。攻撃型原潜は、遠洋で敵艦艇を攻撃する用途に使われている。核を持たず、日本と周辺海域の警戒監視・防衛を主任務としていた海自には、こうした原潜の必要はなかった。原潜の保有は、海自の役割が敵基地攻撃や日本周辺から遠く離れた海域での作戦に変貌することを意味している。

原潜を含む新たな兵器体系の導入に当たっては、その運用構想が示されなければならない。それは、日本の防衛に寄与するのか、専守防衛にかなう運用なのか、相手国の軍事的反応をエスカレートさせるおそれはないのか。また、通常型よりもはるかに高コストになる原潜の所要隻数とライフサイクルコストはどうなるのか。数か月に及ぶ潜航という精神的に過酷な任務に耐える乗員をいかに確保するのか、また、原潜を母港として受け入れる自治体はあるのか。山積する課題と疑問は全く解消されていない。「周辺国が持っているから自分も持ちたい」など、非論理的願望から原潜保有に踏み切れば、壮大な国費の無駄遣いとなる。

6 「金額ありき」が招く無駄

近年、防衛費の不用額は毎年1000億円に及んでいる。会計検査院によれば、ミサイル部隊用の通信器材が倉庫に放置され、国産対潜哨戒機の修理部品不足によって飛べない機体が相当数に及んでいる。さらには、特殊勤務手当の不正請求、業者が裏金をねん出して部隊に還元するなどの事案も指摘されている。また、米国への忖度で購入した無人機グローバル・ホークの運用コストが高騰するなど、防衛力としての最適化を無視した政治的思惑の結果生じた費用が存在する。防衛費が現場のニーズではなく「金額ありき」で決められた結果、使いきれないだけでなく、多くの無駄遣いが生じている。さらなる防衛費増額を求めるのであれば、予算の配分と執行の透明性を高め、納税者である国民の理解を求めなければならない。

7 政策が招く無駄

沖縄県の普天間基地移設を名目とする辺野古新基地建設に伴う大浦湾側の工事は、県の同意がないまま2024年1月に着手したものの、計画時には想定しなかった軟弱地盤の問題から、今日まで2%の土量を投入したに過ぎない。政府公表の「工期10年、工事費9300億円」では足りず、工期、費用の見直しが必要である。一方、米国は、辺野古新基地は滑走路が短かすぎて有事のニーズを満たさないと考えている。これは、目的、期間、費用対効果の面で、中止すべき事業であり、普天間基地返還のためのより現実的な方法を再検討すべきである。

「思いやり予算」が開始された1978年以来、米軍駐留経費の一部を日本側が負担し続けている。近年では「同盟強靱化予算」と銘打って、米軍の訓練経費や施設・器材の提供に及び、日本側の実質的負担は毎年8000億円を超えている。一方、基地からの環境汚染を日本が検査・監督できず、軍関係者の犯罪捜査における日本側への身柄の引き渡しが保証されないなど、米軍の特権的地位はそのまま放置されている。

「思いやり予算」は、1978年には、当時の円高によって米軍人の日本での生活費が高騰することへの対応であったが、今日の円安でその前提が失われている。いま必要なことは、円安に困窮する国民への「思いやり」である。対米交渉によって駐留経費負担を削減すれば、「議員定数の削減」をはるかに上回る効果がある。

第3部 国際秩序と地域の安定に向けた取り組み

トランプ政権の一方向的な関税政策と同盟軽視が米国への信頼を失わせている。世論調査では、「米国は日本を守らない」「日本はもっと自立すべき」との回答がそれぞれ77%、68%に上っている（朝日新聞2025年4月）。また、「日米同盟を強化すべき」との回答も48%と、半数を下回った（同2026年5月）。

もとより、米軍が自由に利用でき、費用の一部を日本が負担する在日米軍基地を米国が手放すことは考えられないが、在日米軍基地は日本の防衛に寄与すると同時に、東アジアにおける米国の軍事的プレゼンスと戦力投射を支える前方基地としての機能を持っている。この二つの目的は常に一致するとは限らない。米国の軍事行動が日本の安全保障と地域の安定に資するのか、それとも日本を望まない戦争に巻き込むのかを、日本自身が主体的に判断する必要がある。冷戦期には、全体主義の脅威から自由・民主主義を守るという日米共通の価値観があり、相互核抑止態勢に組み込まれることによって日本の安全にも寄与していたとされる。それは米国による「核の傘」であり、基地の存在に象徴される政治的従属という「代償」を伴うものであった。さらに、今日、自国の利益を優先するトランプ政権の下で、その前提すら揺らいでいる。

また、イラン戦争で在日米軍や在韓米軍の部隊や装備を中東に派遣し、また、ミサイル在庫の枯渇から日本が購入したトマホーク・ミサイルの納期が大幅に遅れるなど、米国が二正面での戦争を遂行する能力に陰りが生じている。米国は、イラン戦争を戦いながら、中国との対話を通じた米中関係の安定化を模索している。

日本を取り巻く安全保障環境が「かつてなく厳しく複雑」である背景には、こうした対米関係の揺らぎがある。日本は、安倍政権による集团的自衛権の容認以来、米国を引き留めるために自衛隊の役割を拡大し、「米国にとって都合がいい国」であり続ける姿勢をとってきた。だが、米国の意向に沿った防衛費増大には財政上の限界がある。また、米国を信頼できないからといって、自前で中国に対抗できる防衛力を構築することは不可能である。

今日の日本が考えるべきことは、「米国から見捨てられるか、米国の戦争に巻き込まれるか」という同盟のジレンマの中で、同盟の抑止力を「抑止にとどめて戦争にならない」ように維持することである。それには、戦争しないことがすべての当事者にとって共通の利益であることを確認するための対話（説得・諫止）が必要である。抑止と対話は、二者択一概念ではない。相手に武力行使を思いとどまらせる抑止と、相手が自制する限りこちらもその安全を脅かす意図がないことを示す安心供与を組み合わせ、相互の自制を促すことが必要である。相手との誤解・誤算を防ぎ、戦争という結末にしないためにも、相互の意思疎通が必要である。そのためには、米国に対しても言うべきことを言わなければならない。

日本の平和は、地域と世界の安定的な秩序に支えられている。日本に求められるものは、日本に対する攻撃に頑強に抵抗し得る防衛力を維持するとともに、米国や中国を含む地域の国に対して、東アジアにおける軍事的対立を煽り、安定を損なうような行動を自制するよう求めること、及び、大国による武力の行使を批判しつつ、国際法の順守や気候変動など差し迫った共通の課題への取り組みを促すことである。

また、唯一の戦争被爆国として、核兵器の廃絶や使用制限に向けた国際世論を主導することは、核

に対して脆弱な日本の安全保障を考えるうえでも、戦略的な課題と位置づけるべきである。

ミドル・パワーは単独では大国の行動を左右する力を持ち得ない。しかし、米中軍事衝突の回避、安定した貿易・経済関係の維持、核不拡散、海洋における偶発的衝突の防止、気候変動など、具体的な課題ごとに利益を共有する国々が連携すれば、大国の選択に影響を与える政治的・経済的な重みを生み出すことができる。日本は、「誰に対抗するか」ではなく、「どの問題を解決するか」を軸に、こうした柔軟な連携を主導すべきである。

2026年10月

執筆者

柳澤 協二 ND評議員／元内閣官房副長官補

1970年東京大学法学部卒とともに防衛庁入庁、運用局長、人事教育局長、官房長、防衛研究所長を歴任。2004年から2009年まで、小泉・安倍・福田・麻生政権のもとで内閣官房副長官補として安全保障政策と危機管理を担当。現在、NP0国際地政学研究所理事長。

マイク・モチヅキ ND評議員／クインシー研究所 非常勤フェロー

ハーバード大学にて博士号取得。専門は日本政治および外交政策、日米関係、東アジア安全保障。南カリフォルニア大学およびイェール大学で教鞭をとり、ブルッキングス研究所シニア・フェロー、ランド研究所アジア太平洋政策センター共同部長などを歴任。2001年から2005年、ジョージ・ワシントン大学エリオットスクール（国際関係学）のAsian Studies（アジア学）のためのガストン・シグール記念センター所長。その後、同センター日米関係部長を務め、また同センターの「アジア太平洋における記憶と和解」研究・政策プロジェクトの共同責任者も務めた。

半田 滋 防衛ジャーナリスト／元東京新聞論説兼編集委員

獨協大学非常勤講師。法政大学兼任講師。下野新聞社を経て、91年中日新聞社入社。2007年、東京新聞・中日新聞連載の「新防人考」で第13回平和・協同ジャーナリスト基金賞（大賞）を受賞。

猿田 佐世 ND代表／弁護士（日本・米ニューヨーク州）

沖縄の米軍基地問題など外交・政治問題について米議会・政府に対し自ら政策提言を行うほか、日本の国会議員や地方公共団体等の訪米行動を実施。米議員・米政府面談設定の他、米シンクタンクでのシンポジウム、米国連邦議会における院内集会等を開催。研究課題は日本外交。特に日米外交の「システム」や「意思決定過程」に焦点を当てる。

巖谷 陽次郎 ND事務局長

1990年、東京生まれ。ウィーン大学への留学を経て、東京都立大学卒業。新外交イニシアティブ（ND）の設立から携わり、主要プロジェクトを統括。特に「普天間基地移設問題・辺野古オルタナティブプロジェクト」では、グアムや韓国の米軍基地の現状や、フィリピンにおける米軍基地撤退後の状況、アジア・太平洋地域における米軍の戦略・運用などを踏まえ、米軍再編計画について軍事・安全保障分野における調査・研究を進めている。

松岡 美里 ND研究員／帝京大学准教授

アメリカ（ニュージャージー州）出身。上智大学比較文化学部（現：国際教養学部）を卒業、上智大学グローバル・スタディーズ研究科の修士課程を修了。その間、国際連合本部政治局北東アジアチームにてインターン経験をする。ウォーリック大学政治学・国際関係学の博士課程を修了し、ウォーリック大学高等研究所に所属しながら、イギリス国内の大学・大学院で政治学などの授業を担当。2016年春に日本に帰国し、主な使用言語を英語にし、いくつかの大学にて授業担当。2021年4月より現職。専門は国際関係学、日米関係、安全保障、東アジア/アジア太平洋/インド太平洋。

元山 仁士郎 ND研究員／一橋大学法学研究科特任講師

1991年、沖縄・宜野湾市生まれ。一橋大学法学研究科特任講師（ジュニアフェロー）。一橋大学大学院法学研究科博士後期課程修了。博士（法学）。神奈川大学・沖縄国際大学非常勤講師を経て、2026年4月より現職。そのほか、「辺野古」県民投票の会元代表、INIT国民発議プロジェクト共同代表。



新外交イニシアティブ（ND）
〒160-0022
東京都新宿区新宿1-15-9さわだビル5F
シンクタンク新外交イニシアティブ（ND）は、特定の個人・団体・企業等から
独立した特定非営利活動法人です。

TEL：03-3948-7255 FAX：03-3355-0445
E-mail：info@nd-initiative.org
WEB：https://www.nd-initiative.org

